

令和 8・9 年度真庭市入札参加資格審査申請書の提出要領

(測量・建設コンサルタント業務等)

真庭市が発注する測量・建設コンサルタント業務等の入札または見積徴取に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1 申請者の要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。
- (2) 代表者または役員等が暴力団員でないこと。
- (3) 測量業務については、測量法に基づく測量業者としての登録を受けていること。
- (4) 建築関係建設コンサルタント業務の建築一般については、建築法に基づく建築士事務所の登録を受けている事業所であること。
- (5) 土木関係建設コンサルタント業務の建設コンサルタント区分については、建設コンサルタント登録規程に基づく登録を受けていること。
- (6) 地質調査業務については、地質調査業者登録規程に基づく登録を受けていること。
- (7) 補償関係コンサルタント業務の補償コンサルタント区分については、補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けていること。
- (8) 補償関係コンサルタント業務の不動産鑑定については、不動産の鑑定評価に関する法律による不動産業者の登録を受けていること。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 引き続き 1 年以上その業を営んでいること。

2 申請受付期間

令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日 (窓口受付は開庁日のみ午前 8 時 30 分～午後 5 時まで)

3 提出先・問合せ先

〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2 真庭市役所総務部財産活用課 (本庁舎 3 階)

TEL : 0867-42-1174

FAX : 0867-42-1119

mail : zaisan@city.maniwa.lg.jp

4 申請書の作成について

申請書の作成方法は下記の通りとなります。

◇ 申請支援サービス (インターネット接続) を利用して申請書を作成する ★必須★

申請支援サービスは、業者情報や入札参加希望業種の登録を行うことにより申請書を作成してくれる支援ツールです。一度登録していただいた業者情報は、次回申請時にも使用できます。また、申請支援サービスを利用している他の自治体への申請も行うことができます。

真庭市ホームページより申請支援サービスへリンクすることができます。(入札参加資格追加申請のページ)

申請支援サービス URL ▶ <https://gyouseisoi.jp/gyousya/>

申請支援サービスは令和 8 年 1 月 26 日から指名願いの入力が可能となります。

申請支援サービスの使用手順については別紙をご参照ください。

5 申請書の提出方法について

申請書提出の際の注意点は下記のとおりです。

- ◇ 申請支援サービスは電子申請ではないため、出力された申請書を印刷し、添付書類と併せて提出が必要となります。
- ◇ 申請書には必ず連絡可能なメールアドレスの記載をお願いします。
- ◇ 提出書類は「提出書類リスト」の番号順に並べ A4 サイズの青色紙ファイル（縦型フラットファイル・2 穴）にとじ込んでください。その際インデックスは必須ではありません。
- ◇ ファイルの表と背には商号等を明記してください。
- ◇ 提出書類は持参または郵送（令和 8 年 2 月 28 日消印有効）で提出してください。
- ◇ 郵送する場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記してください。

6 入札参加資格の有効期間

有効期間は、令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日です。

7 留意事項

- (1) 申請の内容は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院へも情報を提供するものとします。
- (2) 申請内容に変更があった場合、変更申請書（真庭市様式）及び添付書類を速やかに提出してください。
（変更申請書の様式は真庭市ホームページからダウンロードしてください。）